



東京学芸大学リポジトリ

Tokyo Gakugei University Repository

田中正造と山田友治郎の未公開関係文書，そして‘足尾銅山’

メタデータ	<p>言語: Japanese</p> <p>出版者: 東京学芸大学教育実践研究推進本部</p> <p>公開日: 2024-02-07</p> <p>キーワード (Ja): 120年目の公開, 足尾銅山, 田中正造, 山田友治郎, 未公開書簡, 終わらない歴史</p> <p>キーワード (En): released for the first time in 120 years, Ashio Copper Mine, Shozo Tanaka, Tomojiro Yamada, unpublished letter, never-ending history</p> <p>作成者: 濱中, 秀子, 李, 修京</p> <p>メールアドレス:</p> <p>所属: 国立市教育委員会, 東京学芸大学</p>
URL	http://hdl.handle.net/2309/0002000191

田中正造と山田友治郎の未公開関係文書，そして‘足尾銅山’

濱 中 秀 子^{*1}・李 修 京^{*2}

アジア言語・文化研究分野

(2023年8月30日受理)

要 旨

本稿は近代の日本における最大の公害問題として知られる足尾銅山の鉍毒問題を社会問題化した田中正造の関係書類の中でも、‘田中正造の養女の婿’であった山田友治郎が手控えていた未公開の文書をその子孫によって‘およそ120年ぶりに公表する’貴重な記録物でもある。田中正造の関係資料は実に多様な形で紹介されてきた。しかし、ここで紹介するのは山田友治郎子孫宅で保存されてきた文書を、一族の一人である国立市教育委員会の学芸員の濱中秀子氏が整理し公開するものである。本稿はそれらの紹介と、今なお歴史が終わっていない足尾銅山及び田中正造についての補足説明を李修京が担当し、田中正造と山田友治郎の関係文書は濱中秀子氏が執筆した論稿をそのまま掲載する。これらの文書の公開を通してそれらの意義、田中正造が訴えた公害問題について再確認し、文末では風化しつつある足尾銅山の現場で筆者が感じたことをも触れるようにする。

キーワード：120年目の公開，足尾銅山，田中正造，山田友治郎，未公開書簡，終わらない歴史

はじめに

本稿は近代の日本における最大の公害問題として知られる足尾銅山の鉍毒問題を社会に広く訴えた田中正造の関係書類の中でも、‘田中正造の養女の婿’¹であった山田友治郎²が手控えていた未公開の文書をその子孫によって‘およそ120年ぶりに公表する’貴重な記録でもある。周知のように、田中正造の関係資料はその歴史的意義や当時の活動とともに多くが紹介され、様々な文献や資料として活用・研究されてきた。しかし、ここで紹介する文書はこれまで山田友治郎子孫宅に保存されてきたものであり、今回その一族の子孫の一人で国立市教育委員会の学芸員である濱中秀子氏が整理し、初公開するものである。貴重な資料の公開でもあるため、本稿では足尾銅山や田中正造に

関する概要と文末の補足文を李修京が担当し、田中正造と山田友治郎の関係文書については濱中秀子氏執筆の論稿全文をそのまま「3. 明治35年の田中正造関係資料について—曾祖父・山田友治郎の手控えより—」にまとめて掲載する。但し、本稿の体裁のため、最小限のフォームの修正を行っていることを断っておきたい。

ところで、濱中氏の母方実家は教員一家だといえるほど教職が多く、中でも祖父は植民地時代の大邱地方に派遣され校長を務めた方でもある。筆者は教員養成大学の教員として、また近代史を専門とする韓国出身者でもあるため、植民地時代の彼らの教育活動に深く興味を抱いたのである。それらのご縁で、学芸員として歴史的文献にも携わって来られた濱中氏に、国際学

*1 国立市教育委員会生涯学習課社会教育・文化芸術係学芸員

*2 東京学芸大学 外国語・外国文化研究講座 アジア言語・文化研究分野 (184-8501 東京都小金井市貫井北町4-1-1)

術学会にも参加して頂きながら親交を持ち続けている。その過程で、田中正造関係文書についての話が出たため、まずは筆者とともに本学の紀要で公開発表を行い、いずれそれらの文章をまとめて出版するのはいかがかと勧めた次第である。学術的活動にも積極的な氏は、これらの機会を通して山田友治郎の手控え資料を整理してみたいということであったので文書公開が実現できたのである。このような公開経緯を経る過程で我々は先達の努力について再確認しつつ、明日の未来社会を如何に構築し、次世代のための平和社会をどのように構築すべきか、異常気候による自然災害と環境問題が深刻な地球全体の問題になっている昨今、環境破壊問題や未だ残る歴史問題についてもどのように解決して行くべきかについても語り合ったものである。本稿はその意味でも単に文書の公開だけではなく、次世代のための我々の役割などについて再認識する一つの機会にするものである。

なお、筆者の一人・李は本稿を意識し、2023年5月20～21日、同年8月5～6日に群馬県の館林市及び栃木県の佐野市の田中正造縁の各地、そして足尾銅山の現地調査などを行った。最盛期には人口が38,428人(1916年当時)もあった鉱業タウンだったが、主に日本人坑夫たちの繁華街であった上間藤も今や廃施設を抱えた過疎集落化し、2020年の国勢調査によれば59世帯102人³が暮らすのみである。

本稿の文末では筆者がみた現地の状況や、峡谷に散在する銅山の痕跡に触れながら、戦時中に動員されて命を落とした朝鮮人や中国人の慰霊碑(仮)と慰霊塔についても言及する。

1. 銅山産業で活性化してきた足尾の興亡

関東有数の史跡・観光地・リゾート地として年間観光客入込数1000万人を超える⁴世界遺産・日光東照宮や中禅寺湖から車で30分ほど深い谷山の道を走ると、

渡良瀬川源流から流れる松木川に沿った銅街道に出る。今や過疎化と寂れ感が際立つ足尾銅山の町並みの痕跡や足尾銅山本山製錬所大煙突などの施設が峡谷の風景とともに聳え立つ。筆者が訪ねた時は8月6日だが、鬱蒼とした深い緑蔭に煽られた山々になっていたため、山の銅山跡を確認することはできなかった。

それでは足尾銅山とはどのような銅山産業の歴史を有するのか、ここでは、栃木県の公式サイトでわかりやすく解説されている足尾銅山の紹介を参考にし、その興亡の歩みを概括⁵してみる。

1610年以前からの銅山歴史を有する足尾は当初は幕府下に置かれ、産銅量が少ない時は日光東照宮の支配下にあったものの、再び幕府直営下に戻り生産が活性化されたという。銅山の銅瓦が日光東照宮や江戸城の増改築などに使われ、銅山街道が設けられるようになった。その後、寛永通宝1文銭の鑄造を行う。幕府滅亡後は明治新政府の所有になるが、明治4(1871)年から長州の商人岡田平蔵、福田治平らによる民営の時、不振が続く。明治10(1877)年、古河市兵衛が相馬家の志賀直道から半額の出資を経て参加。銅山復興のため、陸奥宗光や渋沢栄一の資金援助と新技術設備で産銅量が急増する。明治23(1890)年に、ドイツ人技師ヘルマン・ケスラーを招き、日本最初の水力発電所を間藤に建設し、明治20年の松木の大火災で消失した木橋の直利橋も、同じ明治23年鉄橋に架け替え「古河橋」と命名した。足尾銅山は近代化とともに、明治20年代には日本の全産銅量の40%以上を占め、年間6000トン以上を生産するようになった。

労働運動の発祥の地にもなった足尾は、明治40(1907)年2月、至誠会(労働組合)が坑夫の労働条件、待遇の向上を求めた坑夫による暴動が起こると、警察当局は、足尾全山に保安警察条例(厳戒令)を執行し、軍隊まで動員しその鎮圧にあたった(逮捕者は628人)。また、大正8(1919)年にも景気減退と飯場制度に対する不満から、再び労働組合の結成による18日間のストライキが行われた。しかし、第一次世



写真1 左と中央は日光東照宮。右は県営半月山駐車場角鉱車隣の足尾銅山案内。2023年5月20日撮影。



写真2 足尾の商業中心地であった上間藤と閉鎖された古河関連施設・古河橋⁶・本山製錬所大煙突。2023年8月6日撮影。上間藤の案内板によれば、平成11(1999)年の人口は359人。撮影の日は人影がほとんどなく、食堂やスーパーなどもなく廃家が目立つ。1999年以後、人口はより激減していると感じ取れる。

界大戦による産業界の成長とともに、銅産業も活性化し、1916年の足尾町の人口は38,428名にのぼった。一方、これらの銅山の活性化とともに生じた公害問題は、明治中期から末期にかけて熾烈を極め、製錬所の大煙突から出るガスにより周囲の山林に煙害が目立ち始め、銅山用坑木の乱伐がそれを拡大させた。

さらに、明治20年に発生した松木の大火災で松木・久蔵地区から下間藤地区までを消失させたため、降雨での土砂流や洪水を多発させる原因になり、この洪水はしばしば、下流の桐生から栗橋に至るまで鉍毒の被害を与えた。明治23年の大洪水による被害を受け、谷中村村長が栃木県庁に鉍毒除去の陳情書を提出した。さらに、渡良瀬川流域の農民有志千人による足尾銅山閉鎖の請願申し出と同時に、田中正造が問題解決を求める国会質問を政府に行い、十数回にわたって被害民の惨状を訴えた。その結果、明治29(1896)年に政府は各工事別に30日から180日間の工期を指定し、工事が完了しない場合は銅山の操業を停止させるという‘鉍毒予防工事命令’を出した。その予防工事にはのべ58万3千人の労務者を充当しており、明治36(1903)年の洪水の際は鉍毒の被害が著しく減少したという。ところで、足尾の坑夫の生活だが、明治中期の彼らの入山経緯や飯場生活や坑内作業など、悲惨な状況が夏目漱石の『坑夫』に描かれている。入山後3カ月は無償で働く坑夫は、その後給与をもらっても諸経費を飯場頭から差し引かれ、わずか2銭のうどんさえ容易に食べられない状態であり、病気(鉍山銅山の共通問題として塵肺や多発の事故によるけがや病気が絶えなかった一筆者注)にでもかかると、支出がかさむうえ収入も無く死を待つばかりであった。「坑夫(だいく)6年、溶鉍夫(ふき)8年、かかあばかりが50年」という足尾銅山の古い歌がある。落盤や珪肺などで、20代の若者が数多く死亡しており、辛過ぎて逃亡しようとしても、深い谷山であり、峠には番所があって怪しい者の鑑札を調べ、逃亡者には追手

(これは戦時中の炭鉍労働者などに共通するが、足尾銅山の松木川沿いよりも本山裏山の庚申川峡谷にある小滝坑口はより険しい場所として、戦時中に動員された朝鮮人・中国人の労働者が逃げられない場所に連行され、今でも深い溪谷の銅山採掘労働中、多くが命を落とされた。一筆者注)が差し向けられた。(なお、このサイトでは戦時中のことについては触れられていないため、筆者が後で補足説明を試みる。一筆者注)ところで、戦争が終わり、厳しい条件での労働力確保もままならない中、昭和47(1972)年11月、古河鉍業は鉍山部を廃止するという閉山計画を発表し、翌年の2月28日、閉山となった。そして、銅山労働者も町を離れ、閉山前の2月に9,632人が暮らしていたが、令和5(2023)年7月現在、1511人(男性726人、女性785人。1005世代)⁷の人口になっている。

また、児童・生徒も転校し、足尾には現在、足尾町立小中学校のみが存在する。廃校跡には古い当時の写真看板などが建てられていたが、学校に行く道や橋などは茂みに阻まれて通行できない状態であった。上間藤から渡良瀬川源流に向かっての松木川左山の麓に1907～1966年まで運営された旧本山小学校の新校舎跡(1966～2005年)が森林の中で見えたため、現地生まれでその地域で生きて来た住民A氏から説明を聞いて橋を渡ったが、校舎までの道には限界があった。幸いと言えば、日光市が当時の施設や足尾銅山が活気あふれていた往時の写真看板を関係場所近くに建ててあるため、それらの痕跡について推察ないし確認がしやすかったのである。諸外国でも今や歴史の記録・モニュメント建立活動を積極的に行い、歴史の記憶行為はもちろん、観光客の集客に繋いでいる傾向であるが、これらの過去の歴史があって今があること、人の営みを記録し記憶することは次世代のためにも大変重要であることを改めて感じた次第である。むしろ、それらの記録・記憶素材の選択の際、歴史認識や現地の都合などの目論見も見え隠れするため、全ての関係施



写真3 左は現地で生まれ育った住民A氏による上間藤の活気があった時の看板写真の説明。メイン道路(銅街道)左右には多くの家屋や料理屋や劇場などがあったという。他の写真は廃校跡の写真看板。2023年8月6日撮影。

設には配置していない模様だが、過去の出来事の次世代への継承作業は未来の基盤構築に繋がることになる。その点においては、負の歴史を含む関連史跡の記録看板などの整備拡大に期待したい。

2. 足尾銅山の鉱毒問題運動の指導者・田中正造

先述したように、今は閉山となった足尾銅山だが、短期間で近代国家を形成した日本政府がその後の帝国・軍国主義の道に進む際、それらの巨大銅産業は近代化政策の基幹産業として政府の強い支えになった。しかし、一方では銅山の発展と活性化の蔭では、洪水で漏れる硫酸銅の鉱毒や煙害で農耕生活の周辺地域住民や豊かな自然森林環境に多大な被害が生じ、後述するように、今でもそれらの影響は、‘まだ終わらない

足尾鉱毒事件’として語り継がれている。つまり、足尾銅山から廃棄される鉱毒が足尾山地の水源である渡良瀬川を汚染し、下流沿岸の農民たちの耕地を荒廃化させたため、田中正造による天皇への直訴や鉱業停止を求める被害者たちの訴えなどで足尾銅山鉱毒事件が社会問題として浮上し、結果的に世界に公害問題の重要性を知らしめたのである。

周知のように、近代化する過程や戦時中に政府は協

力企業や財閥との癒着関係を結び、それらの企業への優遇や擁護が行われたことは様々な炭鉱財閥の事例から確認できる。古河銅山もまた、当時の状況から政府官僚の擁護のもとで銅山財閥化して行った。しかし、住民の農作地被害や渡良瀬川および利根川流域にまで至る森林自然環境の荒廃状況を重く見た政府は、古河に温情的だという厳しい世論をも意識し、明治29年に‘鉱毒予防工事命令’を発令(明治36年まで5回発令)し、翌年の明治30年には内閣に足尾銅山鉱毒調査会が設けられた⁸。そして、第3回予防工事命令では半年以内に公害防除施設を完成しないと鉱業停止だと命じられ、古河市兵衛は104万4千円の巨費を投じて集塵処理などの工事を完遂した⁹ため一定の効果はあったが、脱硫塔での煙害対策は1956年の自溶製錬法とそれに伴う脱硫技術の確立まで待つことになった¹⁰。最終的に、足尾銅山は1973年に閉山し、1989年には製錬所も製錬を休止中だが、足尾の山には今なお、多量の廃鉱石などを野積みしている堆積場等、鉱山施設が残っているため、現在でも鉱毒被害者団体による足尾銅山の監視が続いており、1977年に太田市毛里田地区に建立された「鉱毒根絶‘祈念’碑’でわかるように、‘記念碑’ではなく、鉱毒根絶を‘祈念’する碑にみんなの願いが込められている¹¹。なお、



写真4 今は大自然と清流の町、産業遺産と環境の町を訴える足尾銅山。左から渡良瀬川源流の碑前、足尾松木川砂防ダム、古河橋からみる松木川。2023年8月6日撮影。

2007年現在, 群馬県指定農用地の土壤汚染対策地域(対策が必要な鉍毒被害農地)は, 53.74haがあるため¹², 足尾銅山の鉍毒事件は未だ終わっていないと考える市民も少なくない。

ところで, 2023年現在, 世界各地で異常気候によって多発する自然災害問題や環境問題は深刻な地球全体の共通問題となっており, 世界規模での協力体制が課題になっている。それは, SDGs17の開発目標になっており, 教育現場などでは公害問題を含む様々な環境問題の早期教育が行われている。しかし, 明治中期の近代化の軌道に差し掛かった当時, 鉍毒問題の公論化はそう簡単にできたわけではない。それを社会問題化した背景には田中正造の存在が大きい。1891年の帝国議会での質問や, 1901年の鉍毒事件について明治天皇への直訴などを含む田中の足尾鉍毒煙害事件の死闘とその努力は今なお高く評価されており, 田中関連の活動などは多くの資料や文献やインターネットで紹介されている。それらの膨大な資料の詳細を確認・紹介することはできないが, ここでは『平和人物大事典』(鶴見俊輔監修, 日本図書センター, 2006年)と『近代日本社会運動史人物大事典』(発行元: 紀伊國屋書店, 1997年)に掲載された田中正造についてその生い立ちや活動について概括してみることにする。

「田中正造 1841～1913 (天保12～大正2年)。政治家・足尾鉍毒問題反対運動の指導者。下野国(現・栃

木県)生まれ。幼名兼三郎。名主の家に生まれ, 父の跡を継いだ。領主であった六角家の改革を進めたが, 1868年投獄・追放される。71年江刺県(現・岩手県)の官吏となったが, 上役殺害の容疑で投獄されたが, 後に無実が判明し出獄。帰郷後, 1879年『栃木新聞』を発行し, 自由民権運動に参加し, 80年県議会議員となった。86年県議会議長に就任。県令三島通庸の県民の困窮を無視した強引な道路工事に反対し, 80日の投獄生活を送った。90年第1回衆議院議員選挙に当選。以後, 足尾鉍毒問題で被害農民の立場に立った対策を政府に求め, 議会で奮闘する。1900年2月13日請願に上京しようとした被害者農民が凶徒嘯集罪¹⁴で多数逮捕された。同17日衆議院に提出された「亡国に至るを知らざればそれ直ち亡国の儀につき質問書」の冒頭には「民を殺すは国家を殺すなり」とある。在籍していた憲政本党を脱党, 翌年には衆議院議員も辞職し, 同年12月, 足尾鉍毒問題の解決を天皇に直訴する。以後も谷中村を遊水地とする廃村計画に対する反対活動を行った。日記には, 当時日本が進める富国強兵策に対して, 根源的な意議を示して, 軍備全廃論を含む平和思想を記している。」¹⁵

『平和人物大事典』であるだけに, 田中の環境活動を平和思想として紹介しているのが確認できる。なお, ‘足尾鉍毒問題の解決を天皇に直訴する’と述べているが, これは田中が衆議院を辞職した明治34



写真5 上左は群馬県館林市所在のNPO法人田中正造記念館¹³の高橋英雄事務局員。英語教員出身の氏は, 最近外国から環境学習のために訪れる人に英語で説明することもあるという。上中央と上右は田中正造の国会活動および足尾銅山の展示資料。下左と下中央は記念館入口とイベント案内, 下右は寄付者への記念バッチ。2023年8月5日撮影。

(1901)年の12月10日、第16回帝国議会の開院式に臨席してから帰る明治天皇に足尾鉍毒問題の直訴状を渡そうとした事件である。この事件は61歳の田中の人生をかけたと言っても過言ではない。周知のように、当時の天皇の位置づけは神様に等しい神聖不可侵的存在だったからである。第二次世界大戦の終戦の際、日本は国体護持（天皇制維持）だけを条件に敗戦となったのであり、それまで神格化されてきた天皇の人間宣言とともに、日本国を象徴する天皇として位置づけられるようになった。だが、近代化を急いでいた明治政府は、1871年の廃藩置県を以て近代天皇制国家を形成することで強い中央集権国家の構築を計らい、明治憲法下の基本原則として「①天皇は統治権（主権）を「総攬」（総括保持）し、大日本帝国を統治すること（明治憲法4条・1条）、②天皇の地位の根柢は「万世一系」（同1条）の皇統にある、③天皇は神格すなわち現人神たる性格を有し、政治上・道徳上の絶対的権威を有するものであり（同3条）、臣民はこのような天皇の統治に絶対的に服従する地位にあるとされた。」¹⁶のである。即ち、下線部（筆者注）で強調するように、当時の天皇の尊厳を侵す行為は不敬罪によって重く処罰されたのである¹⁷。その状況を考えると、田中正造が日比谷で直訴状渡しを試みた行動は当時としては大きな事件であり、大変過激な賭けでもあったといえる。元衆議院議員であり、61歳の老人（当時としては一筆者注）であったため不敬罪にはならず、当日放免となったが、この出来事をもって足尾鉍毒事件を社会問題化につなげる契機になったと指摘することができる。

では、日本における社会運動家（朝鮮人を含む）をまとめた『近代日本社会運動史人物大事典』ではどのように紹介しているのか確認してみよう。

「田中正造、1841.11.3～1913.8.2. エコロジスト。国会議員。栃木県出生。団体：鉍毒議會。田中正造は38歳のとき政治に発心した。それは身も心も財産も、すべてを投げうって人民に奉仕することの決意であった。衆議院議員として10年間にわたる戦いののち、その不毛を見さだめると、彼は弊履（へいり）を棄てるように議会を棄て、谷中村に入って人民とともに戦う道を選んだ¹⁸。田中正造が議会と決別したあと構築したのは、日本帝国議会に対置する「鉍毒議會」であった。明治初期、憲法論議が全国に広がったとき生まれたもっとも民主的な「五日市憲法」はよく知られている。しかし田中正造は、その帝国議会の不毛を知ったとき、その対立物として明治後期に、人民の議会である「鉍毒議會」を渡良瀬川に面した雲龍寺に創建したのである。この議会は、農民だけを議員とし、独自の立法、行政のシステムとアイデアをもったコミュニケーションであった。しかし、これがコミュニケーション故に、自由民権運動と同様に、国家権力によって暴力的に弾圧されることになる。それが1900（明治33）年の「川俣事件」¹⁹である。「川俣事件」は、その意味で、国権の暴力的達成であり、治安警察法というのちのち人民の言論、表現の権利を踏みにじる言論法のテスト第1号であった。田中正造は、その闘いの全過程を指導したのである。」²⁰

ここでは主に38歳以後の政治的活動や社会的運動に焦点を当てているのがわかる。

衆議院議員として鉍毒事件の解決を掲げて政治活動を行おうとしたものの、当時の議会の不毛さを感じ、議会を棄てて谷中村の住民たちとともに戦う道を選びつつ、自ら帝国議会の対立物として、足尾の農民の議会として「鉍毒議會」を渡良瀬川に面した雲龍寺に

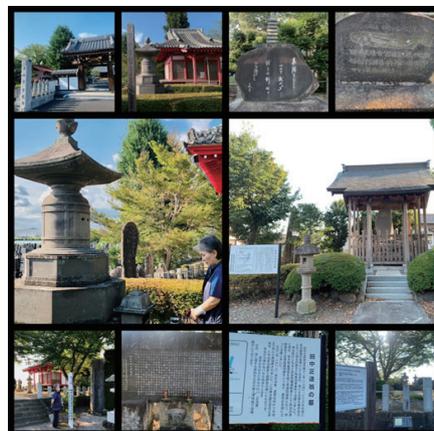


写真6 左は史跡になっている田中の生家。中央は雲龍寺と生家前のお墓²¹。右は田中終焉の家である庭田清四郎宅。2023年8月5日撮影。なお、庭田家のご家族のご協力に謝辞を述べておく。

創ったということである。その議会を、フランスの基礎自治体を意味するコミューン (commune) と位置づけている。それらの組織活動に対する国家権力による暴力的弾圧が‘川俣事件’であり、その本質は、人民の言論と表現の権利を踏み躪る言論法のテスト1号としての‘治安警察法’に通じるものであったと指摘している。1894年の日清戦争後に激化する労働運動などの取り締まりのため、山縣有朋内閣は1900年3月10日に治安警察法を制定するのであり、この紹介文では当時の社会運動側から見てきた時代の状況を垣間見ることができる。

以上、田中正造について掻い摘んで述べてみた。公害問題の社会問題化に尽力しただけではなく、彼の生涯が語り継がれ続ける背景には、特権階級として人生を享有することができたにも拘わらず、常に鉱毒事件の環境改善と被害農民に寄り添った生き方を貫き、全財産を鉱毒事件の問題解決と自然環境改善、そして農民や被害者たちのために注いだという‘無所有の精神’を実践した人物だからであろう。自由民権運動家としての信念に徹し、人と自然との調和を重んじて行動したことは人類普遍的価値に繋がるのであり、だからこそ‘義人’として評価され続けているのかも知れない。しかし、一方では、田中正造の我武者羅な態度や問題追及は決して物静かなやり方ではなく、天皇への直訴からみるような激しさが伴われる場面が少なくない。その結果、対立や葛藤を見出すことも多々あったというが、これまた人間の多面的側面かも知れない。その点、田中正造研究の際に避けられない課題だといえる。

以上、田中正造や足尾銅山についての概括を試みた。次は濱中秀子氏の曾祖父である山田友治郎の手控え書簡及び田中正造関連文書の公開と、それに関する論考を述べて頂くことにする。

3. 明治35年の田中正造関係資料について―曾祖父・山田友治郎の手控えより―

ここでは、筆者・濱中秀子の実家にあった資料について、その内容を要約と引用をもって示し、残された意図について探ることを目途とするものである。表題の資料は、平成15年頃に実家の片付けを行った際に確認したが、内容も詳しく改めないままにして来た。以下、資料確認時の様子とその状況について述べ、経過を確認する一助としたい。昭和40年代にスーパー等で購入した商品を持ち帰る際に、厚地の紙袋が用意

されていたが、そのような紙袋に、様々な古い資料と共に一括して入れられていた。中には、父の卒業証書や予防接種証明書、祖母の女学校時代の写真や大祖母の写真。古い物では古地図に明治時代の葬儀の費用や香典の控え等であり、分量としてはそう多くない中、冊子装本の体裁で綴じ込まれた一冊があった。二カ所を紙縫りで綴じ込んだ比較的厚みのある和綴じ本で、手元資料を自分用に整理しておいた物のように見受けられた。全体の状態としては、比較的綺麗であったため、時代も新しい物かと中を改めたところ、本文には明治34年や35年といった記述があり、綴り込まれてから開かれることが殆どなかったことによって、痛みが少ないと考えられ、虫損や染みも少なく良好な保存状態であった。中には、足尾銅山鉱毒事件で有名な田中正造や曾祖父である山田友治郎の名があり、いつか良く確認して何らかの形で資料をどうにかしなければならぬと考えつつ、そのまま仕舞い込んで来たものである。今回、韓国日本近代学会で母方の資料を紹介させていただいた関係で御世話になった、東京学芸大学の李修京教授から機会をいただき、明治35年から数えても120年が経過した現在、歴史資料として公になるべきであろうと曾祖父の手控えを紐解くこととなった。

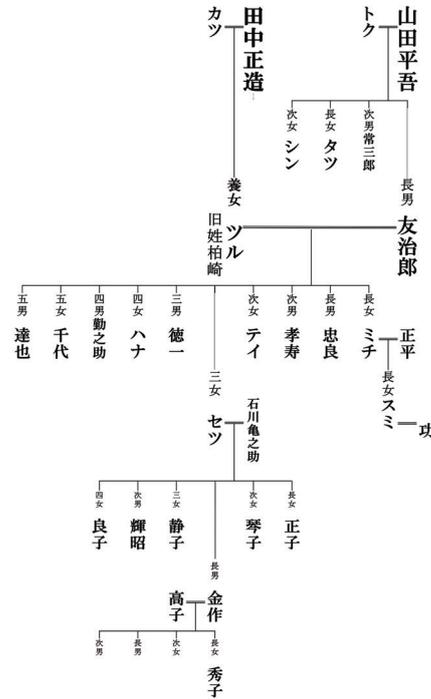
1) 本稿で紹介する実家に伝わる資料とその経緯

本稿で紹介する資料が、実家に伝わった経過について考察しておきたい。筆者の祖母石川セツは、栃木県佐野市出身で、父は山田友治郎、母はツルと言った。祖母の結婚の嫁入り道具であったと考えられる漆器や磁器が私の実家に残されていたが、有り体に言えばそれらの品々は立派なものであった。父の代までは法事や葬式などの付き合いにおいて、祖母の兄弟との交遊もあり、叔母が「柴宮のおばさん」「藪塚のおばさん」などと親しげに話すのを聞いたことがあるが、父は寡黙な性分であり、父の姉妹以外の父方の親類関係について、深く尋ねることもなかった。このため、父方の親類については、父の姉妹止まりで、今回の資料確認に至るまで興味はあってもお目にかかるなどの手立てがなかった。父の代までいくらか親類としての交流があるにせよ、唐突にこの資料だけ途中でもたらされたと考えることは無理があり、祖母が山田の家から他家に養女に出される際に他の諸道具と一緒に持参したのではないかと推察される。養子先は青木喜三郎²宅で校長職にあり、いずれ冊子に関して公表されることを考えて山田友治郎が持参させたか、明治35年生まれ

類を特に大切に感じていたとも考えられるが、はっきりとした経緯は不明であると言わざるを得ない。家系図を以下示したい。田中正造には妹夫婦や妻カツの実

家より迎えた養子²³があるが、本図には示していない。写真中央が祖母セツである。

図1 家系図



2) 冊子内容について

手控えである冊子は、表紙などはない。野線付や無地の和紙などが用紙中央で山折りにされ、二カ所を紙縫りによって綴じられている。大和綴じであるが、表紙や題箋もないことから冊子と判断した。丁数は67 (合紙除く)、大きさは縦24.5cm×横16.5cm×厚1.1cm。所々に、「東洋経済新報広告」などが合

紙として挿入されている。これは紙の色が赤く境目として用い易かったものと考えられる。今回資料を紹介するにあたって、全体を掴むために筆写したが、田中正造の書簡に対して山田友治郎が朱字を入れているものを中心に、ほぼ時系列に整理しており、他は山田友治郎によって書かれていることが分かった。内容の一覧は以下の表に示したい。

冊子内容				
番号	宛先	差出 (記入者)	表題	日付
①	田中正造	山田友治郎	書簡	明治34年12月10日
②	巖本善治	山田友治郎	書簡	2月2日
③	巖本善治	山田友治郎	覚書	明治35年1月12日
④		山田友治郎	会見の要点	
⑤		田中正造	書簡	
⑥	巖本善治	田中正造	書簡	明治35年1月11日
⑦	巖本善治	田中正造	書簡	2月13日
⑧	巖本善治	田中正造	書簡	14日
⑨	不明	田中正造	書簡	14日
⑩		山田友治郎	弁明	明治35年1月7日～1月11日
⑪	巖本善治	田中正造	書簡	
⑫		山田友治郎	弁明	
⑬	巖本善治	田中正造	書簡	2月15日
⑭	巖本善治	田中正造	書簡	2月17日
⑮		山田友治郎	評	
⑯		山田友治郎	参考記録	

表1 冊子内容

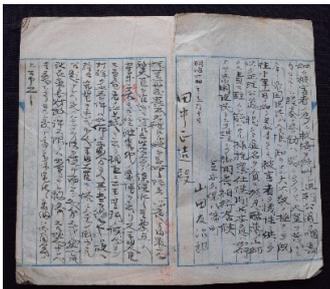
以上の表中, ①から順に要約を提示し, この冊子が残された理由に近づきたい。尚, 明治35年前後は足尾銅山鉍毒事件の佳境にある時期とも重なり, 冊子中の田中正造と山田友治郎は義理の親子関係にあるだけでなく長年運動を共にして来た経過もあるが, 今回は, 二人の関係性になるべく焦点をあてることに専心し, 運動に関わる直接の研究はこの後, 田中正造研究を志す他の研究者に譲りたい。そのような考えのもとに鋭意要約したが, 説明で不可欠な場合は, 関連の事柄も記述したことをお断りしておく。要約に際しては, 文中の途中省略は波線~を用い, 引用は鍵かっこ「」にて表記した。田中正造は田中, 山田友治郎は山田と略し, 他の人物については省略せず表記した。

また, 挿入の写真に関しては, 内容が該当している箇所より文頭文末に関係なく掲載している。尚, 文中登場する人物名について理解の一助として解説しておきたい。巖本善治は明治女学校校長にして, キリスト教信仰を基盤とする教育を行う傍ら, 『女学雑誌』を刊行し, 女性の権利を提唱。田中の鉍毒問題に関する運動に呼応し, 「鉍毒調査有志会」委員を務めていた²⁴。古河市兵衛は, 足尾銅山の銅山主で, 古河財閥の創業者である実業家。財閥を繁栄させていく過程では, 渋沢栄一の協力を取り付けることに成功するなど経済界に人脈を広げ, 陸奥宗光の次男を養子に迎えるなど政治的な繋がりも背景に持つこととなった。



①明治34年12月10日付。山田が田中に宛てた書簡の写し。

同内容が『田中正造全集』に集録されている。山田が田中の天皇直訴について直言した内容。その日に田中は天皇に直訴しているが, 文面には「本日ノ各新聞ヲ見ルニ昨日謹奏致サントスル全文掲載有之候実ニ驚入申候, 其文意ノ如何ナルモノニ拘ラス他人ニ口外スルハ不敬ノ極ニシテ軽率ナル」「鉍毒事件ニ付十年一日ノ如ク被害者ノ為メニ救済ヲ絶叫シ正利公道ヲ唱へ盡カセラルルモ謹奏ノ挙動ハ恐レ多クモ天皇ヲ蔑ニモ奉リ~大不敬ノ極ニシテ~」と山田が田中の起こした行動に対して考えを述べている。



②2月2日付, 山田が巖本善治に宛てた書簡。

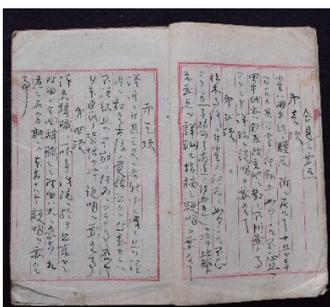
山田等が鉍毒事件の解決の糸口を得るために平田農商務大臣に面会した際の事を伝え, 大臣が国家として財政を支出する決心を固めたとある。追伸では, 田中との会見で立会人を立てる詳細と希望の日程について書かれている。「官邸ヲ訪問三時間余リノ談論~被害地ノ感情ヲ去リ又平田大臣モ当局者ノ資格ヲ去リ相互ニ公平無私ノ誠心ニテ打解ケ, 帝国財政ノ許ス限りハ出金ヲシ救済スル決心, その意シ了セラレ度ノ事ニテ帰宅仕候」と記されている。



③明治35年1月12日付, 山田が巖本善治に宛てた書簡。

「覚書」と題される。山田が田中との会見について立会人を立ててほしいという事や, その手配を希望する旨が書かれ, 松木煙害事件関係者として新聞記者, 速記者1名も記される。

「以上ノ人々立会ニテ小生及田中氏間ノ応答且ツ立会人ノ公評ギ決ノ結果ヲ廣ク鉍毒被害ハ勿論, 一般ニ公ニスル事左之通りニ御準備相願申候」と, 会見の内容を公にしたい旨が記されている。



④日付なし。「会見之要点」と題される山田の下書き。

山田が田中に対し問い正したい内容を第4項目まであげている。田中に付き従って15年の間で自分のどの行動に不正があるというのか, ということに続いて, 更に, 松木(煙害)事件でどこに私の不正があるというのかを続け, 田中の天皇直訴, 議員辞職について等項目をあげて会見の要点としている。



⑤日付なし。田中が山田との会見について記したもの。

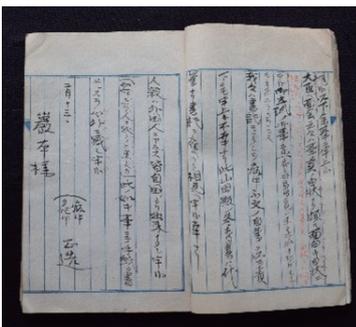
朱字で山田が反論や事実を注記している。

田中が「病人モ大ヘン〜平日ノ分モ速記ヤルトハ又吹聴モ程ノアル嘶」と書かれる。「山田ハ多年間ノ信友ナレバ容易ニ非分ヲ人ニ語ル能ハズ〜然レドモ彼レハ近頃道同カラズシテ自然近カズ近付クモ機ヲ得ズ」とあり、「道ヲ異ニシ遠ク分カルルニ至ル者ニ候」と続く。山田は「正造が小生ノコト古河廻シ者ダノ不正不義ダノト攻撃スルモ郡中ノ有志ノ交際ハ却ッテ小生ノ本心ヲ知り深クナレリ」他、他の件の行き違い等についても言及している。



⑥明治35年1月11日付。田中が巖本善治に宛てた書簡。

「佐野ノ救済会ハ郡中有数ノ徳義家ガ多ク常ニ敬礼スルモノデアルガ仕事ハ道理ニ暗ク」自分との間を離そうとする力が働いていること、また、古河市兵衛の手先と化した者が被害民を悪事に誘導していること等、運動中に生じている様々な不都合により、田中の目指す被害民の救済と異なる状況があることを述べ、それに対して山田が朱字で反論や事実と異なる事について記入している。田中は「目下餓スル人民ニ金ヲ見セテ右義ニ導クハ実ニ憎ムベキ次第ニ付テ其運動者ヲ憎シ候」と述べている。一方山田は「公明正大ニ権利ニ係リ損害賠金ヲ取ルカ何デ不正ナルヤ不道理小人ナリト謂フベシ」と「権利アレバコソ古河市兵衛ヲ相当以上ノ償金ヲ支払タルモノナリ正造乃如何ニ狂気ノ如ク罵詈悪口吐クモ権利者ニ一文ノ支払ナキモノナリ」と痛言している。



⑦2月13日付。田中が巖本善治に宛てた書簡。

山田からの会見申し込みについて、「小生ハ病氣ト取込トニテ御断申」「定助ノ世話ニナル叔父正造ヨリ見レバ甚タ迷惑ニ感ゾ候」「大臣ヘノ面会云々ハ事実ノ白状ニテ頗ル面白キ白状ニテ候 御立派ノ御事ニ候」とあり、自分の側に居る他の者はそんな功用も未だない、とも述べ、「我々ハ書記モナクシテ病中自筆ヲ以テ貴下ニモ申上候不幸ナリ、人殺ハ外国人ニアラズ皆自国ヨリ出来イタシ申候」と一方的な面会申し込みを、断ることが述べられている。これに対し山田の朱字は、大臣面会部分について一言記入している。



⑧2月14日、田中が巖本善治に宛てた書簡。

「山田ニ面会スルヲ拒メリト御推量ニテ明白ニ理由ヲ申出ヨトノ御尋ネナリ」に続き、先日差し上げた手紙に書き尽くしたが、更に理由をと尋ねる旨に対し、「事情ハ長ク時々ノ変化モアリ中々長クテ尽セ不」先日の手紙の他にも「色々アリマス決シテ感情ノミ云々ニハ無之候」「人権ヲ売買スルハ臣民ノ権利大儀名分及事実ノ許サザル処決シテ小生一人ノ私心ハ無之候」と他の事柄も述べながら、山田に対しての感情を示している。一方、山田は「人権ヲ売買」について朱字を書き入れ「松木示談ハ人権ニアラズ不動産及動産、彼其差別知り不申」と記している。

田中は「僕ノ馬鹿手紙ハ却テ見ルト腹斗リ立チマス」と結び、追伸でも「僕ニ手紙ヲ書カセルモノハ書カセルモノガ悪ルイ、手紙ハ他人ヲ怒ラシムルノミ」と追記している。続けて「佐野救済会員ハ百十ノ九十九皆善良ノ人々ナリ、多年間我々ノ好知己ニシテ又多年国家ノ為メニ金品精神を費ヤセシモノナリ然ルニ此人々ニシテ今ヤ此不正ヲナシテ尚且沿岸村々ニモ腐敗ノ空気ヲ波及セントス」と述べ「今ハ皆不正ノ名ヲ負フ」「心中御察シ候奉願」としている。



⑨2月14日、田中が⑧の手紙を書留でと申し置いたが万一、行違うといけないからと送付した手紙。

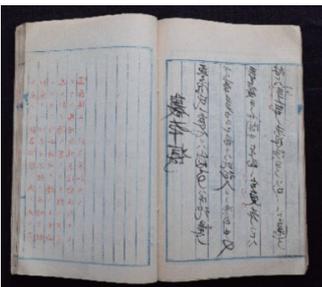
「去々月末ノ小生ノ取込ハ言葉ニ尽シ難ク加フルニ加フルニ脳病ハ去月ヨリ血後忘却今ノ事今々失念致候」「運動ノ事ハ出来得ル限心ニ忘レヌ様ニ思ヒ出シ思ヒ出シ」また、大変忙しく、事務所中も回らない旨が記される。ただ、「慈善家の加救助頻繁ナル」²⁵が「災ハ朋友ノ中ヨリ興リテ」「示談派ハ沿岸ノ激甚地方ノ人々ニ向ッテ移住ヲ勸メタル由」「示談示談ノ聲高クナリテタマルモノニ非ズ 金取り権利賣ノ悪弊流行ニ至ラントセバ之レ人民ノ不幸ニ仕中」「有志ハ獄ニ投セラレテモ人類ノ権利国土ノ重キヲ以テ死命ヲ掛ケテ維持セル節操ヲシテ崩スハ忽チナリ六年ノ長キ餓スルモ金ト言ワセヌ有志ノ苦心モ水泡ニ帰シ去ラン事ヲ怖レ」「キチリト掛引キハ出来マセンカラ我々ハ只愚直ノ愚ヲ守リテ大義ニ背クモノハ親頼ヲ選ムノ余地ナク候 従来ハ小生ハ多クノ地方ノ政友ニモ分カレ東京ニテハ大隈伯²⁶トモ別カルルノ不幸モ私心ヤ感憎ニハ無之候～ 義人ノ恩恵ニ対シテハ親戚ニ憎マルル位ハ怖レ不申候況ンヤ今日白情者ニ対シ」「山田殿ナリ蓼沼氏²⁷ナリ原田氏ナリニ捨テラルル位ハ怖不申候」「正造ハ此義人ノタメ義ヲ全フセシメント欲スル者ナリ 若シ其義人ニ捨ラルルモ其義人ノ為ニハ厭ハサルモノナリ義人ノ取捨ハ天ナリ只予ハ義人ノ為メニ尽スノミ義人ヨリ我レニ来ル褒貶素ヨリ天ナリ」と重ねて述べている。

栃木県佐野における救済会設立の前後や田中から見た示談派の成立過程が述べられており、「玉生氏²⁸ハ山田ト大ニ相違シテ却テ山田江壳等ノ行為恐怖シ居レルハ者ニ候」の箇所には山田が朱字にて「松木人民移転地ノ買入ニ付玉生ノ行動ニ依リ知ルベシ」と反論を記している。



⑩山田によって「弁明」と題され、全文朱字で書かれている。

明治35年1月7日、鉍毒解決の方法を研究し、巖本氏方で相談の際「巖本氏ノ申スニ田中君ト行違ヒハ ～ 会見シ打解 ～ 呉レトノコトニ付 ～ 異論ナシト答ヘタリ、巖本氏曰ク夫ヲ巴田中氏ニ紹介シテ会見ノ日ヲ言ムルト申シ但シ場所ハ蓼沼君ノ宿所ナル芝西久保八幡町ト言メ別レタリ、立会人ハ原田定助事務所主任者及被害地総代15、6名ト決シタルモノナリ決シテ小生ヨリ彼レ田中正造ノ筆ノ如キ事実ニアラズ信偽ハ蓼沼氏以尋アレバ明瞭ナリ」1月11日佐野における鉍毒に関する演説に島田三郎氏から村山、蓼沼両名に「田中ト山田間ニ行違生ジ居レバ是非仲直リ致サセ度二人ノ間疎遠シ居テハ鉍毒問題ノ為メ大ニ不利益ナレバ～」とのことを村山氏より受け承知したと記されている。



⑪田中より巖本善治に宛てた書簡。

田中は山田とは、「三十一年ノ末頃ヨリソソロト遠クナリ三十二年七月歳費辞退ノ頃ヨリ心中ニテ背キタルモノ ～ 三十四年松木村ノ事ニテ半分顕シ三十五年今ハ古キ事モ人ハ知り来レリ」と記され、年月の所等に山田が朱で文字横に○をつけている。



⑫「弁明」と題された山田の記録。

全文朱字にて書かれる。⑪の内容を受けて、年毎の変化を詳細に反論している。

三十一年八、九月頃より、被害地の損害賠償等に弁護士を立てる際に、親友の力を借り2名の弁護士の方に無報酬にて引き受けてもらい、実費は友人が寄付してくれ実地見学も済み、具体的に民事訴訟を2、3カ所起こすこと等が整い、田中を引き合わせて以降、山田曰「被害地ノ委員ニ陰ニ陽ニ言ッテ訴訟ヲ司法大臣方我味方ヲケシバ訴訟ヲドシタモノダカト吹聴セシ為メ訴訟ノ計画ハ水泡ニ帰シタル故ニ四名(弁護士他)ニ申訳ケナク、小生ハ其始末ヲ誤リ謝罪シタル」このため事務所へ「出入セス 田中ガ吹聴スルカ如キ不正ノ意味アツテ引籠リタルモノ如キ訳ニアラズ」「歳費辞退²⁹ニ内心背キタル如ク言フガ~他人ハ歳費辞退ヲ非難セシヲ小生ハ却テ弁護セリ郡中ノ有志者中ニハ評シテ曰ク小遣ニ困リ被害者有志者迷惑ニシテ独り田中正造ノ面目ノミニテ虫ノ能キ狂言ナリト、田中ハ小生ノ心中何ニ依ッテ背キタル証アルヤ無根ノコト他人ヲ傷ツクルノ悪意ヨリ毒筆ヲ弄セリ」他の件についても中傷することが何故できるのかと批判している。「三十四年松木村ノ事³⁰ニテ半分顕シ云々ハ正造ノ言フ所ハ小生某事件ニ付表面心切ニ救済ヲ名トシテ利ヲ貪タルモノノ如ク吹聴スルカ小生ノ行為ニ付不正不義ノ廉ハ毫毛ナク~終始一貫ニシテ却テ松木事件ノ為メ黒白ノ判別カル人々ノ信用ヲ増セリ 玉生ノ如キニ心ノ者ニアラズ~」とあり、その詳細については別記したことが書かれている。



⑬2月15日付、田中が巖本善治に宛てた書簡。

先に送った書留の長文でも意味を尽くせなかったので申し上げるとの内容。「無形ノ天助ノ意外ナルアレバ又意外ノ誹リヲ受クル位ハ朝飯前ト存候 只君子ヲ欺クニ道ヲ以テシ愚人ヲ欺クニ喜ヒヲ以テ迎フルノオアルモノコソ憎ムベシデアリマス」とあり、これに対して山田は朱字で「田中正造コソ君子ヲ欺クニ人道ト云々愚人ヲ欺クニ甘言ヲ以テ世渡リシ居ニアラズヤ」と書いている。また、続けて田中は「多数ノ無智ノ人々コソ一旦疑ヒヲ出セバ容易ニハ回復ノ出来ヌモノ正造モ屢々被害民ニ信用ヲ失ヒ被害民ノ中ニ信用ノ乏シキモ一例ニハ随分社会問題ハ面白キ研究ノ多キモノカト心付中」と結び 山田は朱字で「以上ノ文句ハ老狸タル丈アツテ~」と添えている。



⑭2月17日付、田中が巖本善治に宛てた書簡。

国の法律である「鉱業条例」³¹が明治23年から13年間も活かされない中、別の道があるとしても法によって擁護されなければならないと述べられ、農商務大臣に三氏が対面したことについては「大臣対面ハ徳義上ト雖公事ノ談判ニシテ三氏ノ行為ハ正當ト奉存候 然レドモ之レニ一歩ヲ踏込タランニハ私ノ私タル者ニ陥リ天下多衆人心ニハ疑ノ種トナリ候ノミナラズ又国民ノ為スベキ行為ニモアラザルノ点ニモ至リ」と意見し、「此手紙ノ文句ノ為メニ何モカモ全体立腹ハ少ナキ様ニ相願候」と伝えている。



⑮「評」と題された、山田により朱字にて全文が書かれたもの。

鉱業条例に関する考えと田中に対する評価を述べている。

鉱業条例が活かされていないことは勿論であるが「若シ活働セシムル責任ハ正造ニモ在ルニアラズヤヌ欠点アラバ立法者ノ位置ニテ年間居リナガラ増補ノ立案ヲセズ 古河ノ罵詈謗言ヲ羅列シ根拠アル議論ナシ」また続けて「古河ニ買収セラレタリ捨テ置クベカラスト~無分別ノ青年ヲ~家宅侵入セシメ強迫シテ妨害セリ故ニ貧困者ヲシテ益々貧窮ニ陥ラシメタリ被害者中後悔セシモノハ皆転居シテ偽善者ト共ニセザルナリ~頑迷ナル為メ他人ノ忠言ヲ顧ミズ有志ト被害者ノ懐中ニ依リ生活シ~実ニ恐レベキモノナリ」と総括している。



⑩「参考記録」と題されたもの。

山田によって朱字にて記される。松木村の烟毒被害について賠償や移転先の決定について詳細に経緯が記されており、正当に金額を確定しようとする山田に対し、その差金を秘密に分配すべしと主張する玉生嘉寿平について「右ノ始末ニ付小生ハ玉生ノ獅子心中ノ毒虫タルコトヲ発見シ為メニ移転買入ニハ不同意ノ意上口起リ終ニ強テ松木人民ヲ歎誘セザル為メ移転ハ各自思ヒ俗ニ決セリ」「以上私慾ノ計画水泡ニ帰シタル故若シ後日発見シテハ一大事ト顧ミ悪知恵ニ長シタル玉生故小生ト金子ト共謀シテ代價安キヲ高價ニ賣付利益ヲ得ント牒シ合イタルモノノ

如ク捏造シ田中正造左部彦次郎ニ内通シ己レノ悪計ヲ小生金子冤罪ヲ蒙ラシメテ己レ清康潔白ヲ装フ奸妄邪知ノ俗物ナルヲ以テ彼レトナ有余年交際セシカ精神上ノ絶交セリ」と続く。

以下、玉生嘉寿平の人となりや関係する人の話が続き、明治35年1月25日午後7時頃、古河市兵衛側より「松木烟害事件ニ付丹精ノ結果平和ニ示談整ヒタルニ依リ主人古河ヨリ寸志ナカラ謝礼ニ来タリタルニ付」受納せられたりと来たがあり、「答ヘテ曰ク松木烟害事件ハ有志ノ團體ニシテ小生ハ其会ヨリ救済ノ法方ヲ委任セラレタルニ依リ個人ニアラズシテ公人ナレバ古河氏ヨリ手拭壺筋ナリト直接受クルハ道違ヒニテ受ケベキモノニアラズ故ニ謝絶セリ」と述べられている。

それ以降の経緯について書かれた後、上記の決定に不満を抱いていた玉生嘉寿平が年末になり、金銭的に行き詰まり、山田に対して救済して欲しいと来たが「道ナシ」と拒絶の後、古河側も玉生氏に支払う必要性はないが山田氏の口添えがあればとの条件を提示されたとのこと「止ムヲ得ズ小生良心ヲ犠牲ニ供シ」口添えし、玉生が救済を受けたことが記される。「但シ～飯壺食タリトモ馳走ニ与ラズ口添へ致シ」と結語されている。

3) 田中正造と山田友治郎

山田は図の家系図1で示したように、田中とは義理の親子関係にあり、2)の⑤で記されているように「多年間の信友」と田中自身が吐露する関係でもあった。地元の荒廃してゆく有様を背景に、田中の政治活動を陰日向なく支えてきたことは、明治31年8月17日付、田中が川俣久平宛の手紙³²の中で山田について触れた文章に詳しく、以下いささか長文ではあるがその関係性を良く表していることから引用したい。

「山田友二郎氏窮ニして忍耐あり。本問題ニ尽くせる事殆んど六、七、八年一日之如シ。之ニ甘んじて選挙と申せば氏は奴隷の如く郡中を駆馳せしめ事終れば又顧るもの稀なるに、しかも尚屈せず撓まず。人の毀誉と利害とに關せず、氏ハ去る二十二年以來生等と共にせし以來茲ニ二十年殆んど一日の如シ。而して郡中此人の精神を云ふものなし。只僅カニ而も欠所あればこそ一歩も仮借せざるなり。しかも尚氏ハ毛も之れ等の小事ニよって運動を中止するものニあらず。郡中一段墮せば氏の運動一歩を進めつつあり申候。生ハ氏のために断じて云ハんとす。氏は下野第一等の有志なり。党の何たるを問はず氏の右ニ出る有志ハ決して得ざるなり。否氏ニ次ぐの有志なし。仮リニ帝國議会の議員として中以上の議員たるを保障する処ニ候。本郡の議員諸氏等は此人を師として争友として其教訓を蒙

りて可なり。氏の技倆ハ県会ニハ余りあり申候。希くハ貴下無仮借郡中の同志ニ御唱道、大ニ誠心する処を御刺撃被下度候。従来生ハ山田氏と信友たるを以て、生の口ちより氏を誉めたる事なし。誉めたる事なければ聞く人ハなき筈なり。貴下に対してはじめて断言、山田氏を賞誉せるの言葉を述べ申候次第第二候。」

と称賛している。このような関係性を長年の鉍毒関係事件を通じて築いてきたわけであるが、松木村烟害事件を大きな契機として袂を分かつこととなる。

古河市兵衛側の周到な差配により、運動者間を離間させる動きについて、田中は度々今回資料中でも触れている。また、それは他の運動者に向けた手紙等にも見られる³³。山田の証言から、古河側のみならず身内の運動者による金銭がらみの悪徳行為などが生じている経過がわかり、同じ被害地、被害者救済を目指す中での方向性の相違のみではない複雑さが生じていたことを知ることができる。

基本的には、山田は、実際に目の前で困窮を余儀なくされる同胞を、賠償をもって一旦の決着に繋げるは当然と捉え、田中は、金銭での解決は小事に過ぎず、鉍毒被害は日本という文明国にあるまじきことで、根本的な社会問題解決の道筋ではないと大局に構えていた。現在では、田中の鉍毒問題に対する考えの深さ

は、周知の事実であるが、当時は荒野が広がり、農地の生産によってのみ日々の生活を送る人々にとって、その荒廃は、いかばかりの辛苦であったであろうか。農村の貧困は現在に生きる人間には想像もつかない世界である。

田中は最晩年、谷中村に分け入り、土地を追われんとする人々と生活を共にしたが、誰も自分の鉋毒問題に対する考えを理解しなかったと述懐している。江戸時代天保期の名主家に生を受け³⁴、人の上に立ち、村の人々の生活を守る事を第一義とした背景を持つ者が、果たして本当の貧者の心に寄り添ったかとの懸念を抱く。山田に関しても同じ上層農民であり、理路整然と「賠償」を語る意味においては同じであるかもしれない。

しかし、当時その金銭で一時でも潤った被害者の心を想像するのである。また、それは実際に松木村村民からの感謝状でも知ることができる³⁵。

田中が私財はもとより自身のすべてを捧げて、近代国家に船出したばかりの日本の未来を正すべしと奮迅したことに、深い尊敬と縁者としての誇りを感じていることは当然だが、市井の人々の生活に寄り添った山田にも同様の感慨を抱くのである。

しかし、田中の目指す解決は、すべての害のもとである銅山の即時停止であった。それが叶わぬまま田中は臨終を迎える。

死の床に訪れる大勢の人々のうち、一人、谷中村の島田宗三を除いては、誰も運動を真に理解していない、と述べている。そのような場に、田中と山田が行違ったまま別れることを気にかけてきた惣宗寺住職旭岡中順和尚が、強いて山田を伴ったことが記録されている。山田が「誠の人」であること、また、「翁も君の高潔なる心事は了解しているに違いない」とある³⁶。

山田を前にして、田中は実に嫌な顔をして誰に連れて来られたと問い、「春日岡の和尚に連れられて居ました」と告げると「そうか」と只一言云ったきりで、あとはそっとやせ衰えた手をのべて、山田に握手を求め、「兎角天下の事は、思う様にはいかんものだ」とただそう言ったきりであった。その言葉を聞いて山田はただ涙を禁じえなかった、と記されている。田中の葬儀の「田中翁葬儀委員」名簿に田沼町山田友次(治)郎の名が記載されている。現地を歩くと、山田の家と田中の生家は非常に近く、濃い関係性であったことが改めて理解出来た。

山田は、今回紹介した手控えの中で、田中の天皇への直訴を問いただす手紙を始めに綴込み、以降、仲立ちとなった巖本善治へ田中から送られた書簡の中で語

られる鉋毒鉋毒問題と関わる山田について、批判の矛先が自分に向けられることの理不尽さを朱字で痛烈に書き込んでいる。先に明治31年時点での田中の山田へ対する評価から急転直下の変化と言わざるを得ない。

足尾銅山鉋毒事件は、国家の思惑もからみ、政治的に議会での活動を通じて訴え続けてきたところで打開の道が見出せないと悟った田中は、議員の職を辞し、最終手段として天皇への直訴を強行した。

当然隠密裏に進められたこの行為は、長年運動に付き従い来た山田にとっては寝耳に水の出来事であったに違いない。鉋毒問題によって生じた様々な弊害は、鉋毒のもたらす実害のみならず、長年に渡る信頼関係をも崩す結果を生じさせたのである。

手控えの中盤から後半に至り、田中が山田について不信感を露わにしているが、山田は玉生嘉寿平が自らの悪事を隠ぺいするために自分にその罪科があるかのように田中に吹き込んでいると弁明している。しかし、田中と山田の亀裂は、玉生の姑息な立回りによってのみではなく、松木村煙害事件にあたり、山田が賠償によって被害民を救済する事を主張したことに対し、田中はあくまでも大元である銅山の鉋業停止を主張したことによる路線の違いからであったと考える。

しかし、山田にとっては、被害民の為にと田中と同様に自らをなげうち行ってきた活動であり、先述のように現地枯渴の人々に寄り添ってのことに他ならず、同時に救済会同志による汚職汚名の濡れ衣を受けた事が記された手控えからは、やり場のない憤りがそこから溢れるように感ずるのは感傷的すぎるであろうか。山田はその後、表舞台の一切から手を引き、農業に専念する道を歩んだと聞く。自らの汚名を晴らすことなく冊子に綴り込み、それ以上のことは公にせず抱え込んだ生涯となった。文久二年四月十五日に生を受け大正十一年六月三十日没。60年の人生であった。

同じ佐野救済会の掌事として松木煙害賠償にあたった玉生宅には、明治37年時にも、田中が佐野に逗留の際に幾日も宿泊しており、誤解を解くことなく過ごす山田にはどのように映ったであろうかと、その心中を察するものである。

改めて、120年という歳月を経て、曾孫が曾祖父の無念を開陳したことは故あってのことではなかったかという感慨もある。

4) まとめ

2017年9月4日、田中正造の年忌が例年佐野の惣宗寺で行われていることを知り、思い立って弟と訪れ

てみた。近隣の大勢の方が集まり、佐野市長も基調講演を行うなど、亡くなってからの月日を数え、驚きをもって参座した。その後、市内、田中、山田それぞれの生家をまわり、旧谷中村跡地、現在の渡良瀬遊水地を巡った。渡良瀬遊水地は国際的に重要な湿地の規準に該当したとしてラムサール条約湿地に登録されており、見渡す限りの葦原と上空から見ると池はハート型をしており、当時の面影は、若干の史跡の中に見出す程度となっていた。現地を見て、当時辛酸をなめた足尾銅山からの烟毒鉍毒被害にあった人々は、その後どのように過ごしたのであろうかと感じ入った。田中は、その最晩年に谷中村残留の人々とともに暮らした苦境を「谷中は予の天国なり、谷中人民これを逆境なりと悲しめり。予は独り天国とす。」³⁷と「辛酸佳境に入る」に至る心境を書き記している。田中の文には力があり、その源は正しいことを正しく行い、自身の信念に基づき揺るがない動かずに心に発しており、自らの心に叶うことに従ってきた結果が生み出した力と感ずる。この心境を読むとき。現在まで思想家として活動家として様々に語られる田中の本当の全容は本人にのみ帰結され、誰も真には掴むことが出来ないように思われる。鉍毒の害は銅山操業停止からはるかに後の現在に至っても、当時の面が露わになれば流れ出で、田中が「真の文明は山を荒らさず人を殺さず」と語った文明国に至っていないことを物語っている。過去の過ちをそのままに、現在も人間の都合で川を荒らし、山を荒らし、人の暮らす大地には見向きもしない世の中を田中はどのように見るのであろうか。

「日本死しても天地は死せず、天地と共に生きたる言動を以てせよ。天地と共に久しきに答へよ。後してハトニカク、目今ハ先ずこの老いたる不肖の言を信ぜられよ。而もよく信ぜば復活疑いなし。」³⁸

この語られた言をもって終わりたい。この執筆後、山田友治郎五女、大川千代の次男大川正治氏と連絡が取れ、沢山の貴重な資料をいただいた。曾祖父が繋げてくれた縁と、心が勇躍するような思いを抱いた。また、それも今回このような機会を下さった、李修京教授のお陰と改めてこの場をお借りして、心から感謝を申し上げたい。

国立市教育委員会生涯学習課社会教育・文化芸術係
学芸員 濱中秀子

おわりに一足尾銅山に潜む終わらない歴史

以上で足尾銅山や田中正造についての概括を李が述べた上、濱中秀子氏による山田友治郎関連の非公開文書の公開及び氏の関連論稿を載せて頂いた。濱中氏には本稿を通して貴重な史料の公開と論稿引用を許可して頂いたことに深く感謝する。氏の論稿と公開文書を通して、我々は田中正造の別の一面を見ることもできた。また、氏の論稿には劇的な時代の動きの中で古河財閥側からの金銭や悪徳行為を通して余儀なく離間行為を行う人々や、金銭的揺さぶりに翻弄される人々との対立と誤解、明治期の社会状況や国家権力の動きが投影されていた。もっぱら氏の論稿には今回の公開に当たってもう一つ大きな意味が内在されている。つまり、本文でも触れているように、救済会同志による汚職汚名の濡れ衣を受けた事が記された手控えを120年の歳月を過ぎて公開するに至ったその曾孫が感じたはずの心苦しきや憤りの過程、そして本稿を通してその無念さを開陳したという文面から、筆者は思わず禅語の「明歴々露堂々」³⁹が脳裏を過った。目まぐるしく変化する現代社会では結論だけが急がれて、思慮深く相手の立場に立って考えることが疎いと言われて久しい。とはいえ、急変する社会の中で森羅万象の巨大な動きを依然として構えることは並大抵のものではない。その点、山田が生涯を沈黙しながらいつかわかってもらえると思い、歳月の解決に委ねた長い心労を、120年が過ぎてその子孫によって事の事実が解明できたことは極めて大きな意義だといえる。一方、もっともわかってほしかった田中正造は歪曲のまま去ったが、きっとその配慮の不足も田中正造の人間臭さかも知れない。いずれにしろ、そのような大きな意義を含む貴重な史料の公開とそれらの説明をつけた論稿を本稿と一緒に載せることができたのは筆者にとっても光栄極まりないことである。濱中秀子氏に厚くお礼を申し上げます。

ところで、筆者・李が足尾銅山について認識しはじめたのは修士論文を調査する時であった。学部は東洋史出身であったため、日本に来てからも中国と朝鮮関連の東アジア関係史の勉強が多く、日本の各地を確認することがなかったが、研究調査を進めるうちに、筆者が研究していた国際主義文学運動の関係者としてフランス留学から戻ってきたばかりの小牧近江が、朝鮮人アナキストの朴烈と一緒に足尾銅山のメーデーに参加し、社会運動に携わったことで初めて足尾銅山の社会的位置づけを知ったのである。

幼い時からフランスで留学をしていた小牧近江(1894～1978)はパリ大学に在籍中、第一次世界大戦中最前線に志願して戦争の実態を小説『砲火』で告発し、第16回ゴンクール賞を受賞したアンリ・バルビュス(Henri Barbusse, 1873～1935)に触発され、彼が唱えた知識人の社会的役割や人類の文明を守るための国際的連帯を求める‘クラルテ運動’に刺激を受けるのである。国際主義文化運動のクラルテ運動⁴⁰は1919年10月に結成した、戦争に反対して人類の文明を守る知識人の連帯運動であった。そこには例えばアナトール・フランスやロマン・ローラン、バートランド・ラッセル、パブロ・ピカソ、マクシム・ゴーリキーをはじめ、アインシュタインら当時の多くの文化人が参加した。小牧近江はフランスから帰国後、故郷の秋田の土崎で国際主義文学同人誌として『種蒔く人』(土崎版)を創刊するのであり、日本にいち早く世界の文化人の動向を紹介したことで評価される人物である。外務省の官僚でありながら故郷で同人活動をしていた小牧は、1921年4月2日の足尾銅山の大会議に秋田労農者のメンバーであった浅沼稻次郎らと出かけるのである。当時日本では労働運動や社会運動が広く展開されていて、麻生久ら労働運動の指導者たちが臨席し、最低賃金確保や団結権の承認などを訴えた。労働者の中には出稼ぎで来ていた朝鮮人労働者も少なくなかった時代であり、朝鮮人社会運動者らも参加していた。小牧近江はその争議で初演説をすることになったが、そのきっかけが朴烈(1902～1974、金子文子と獄中結婚)の誘いだったという。

「私は朴烈に引張りだされ、朝鮮人労働者たちの大熱演会にのぞんだことがあるが、生まれてはじめての大衆の前のアジ演説だったので、大しくじりをした。「これはいかん」とつくづく感じた。そこで〈羅手九〉(ソ連の外交評論家ラデックをもじった)に名を借りて、臨検のいかめしい官憲をにやにや見ながら、やんわりと皮肉ってやつたら、大向こうは大喝采、「朝鮮人、うまいやぞ、しっかりやれ!」の大声援。思わぬ芸当で、自信をもったというわけだ。」⁴¹

これらの動きを見ると、当時の社会運動や労働運動に朝鮮人も共に活動しているのがわかる。実際戦争末期になると200万人の朝鮮人が多様な形で日本の各地で働いていたのであり、苛酷な戦時期の労働者として山々の炭鉱や工場、飛行場などに駆り出されていた。足尾銅山も例外ではなく、特に戦争末期になると、戦場に行った日本人労働者の代わりに植民地出身者や中

国人捕虜などが動員されるようになるのである。

日光市の足尾銅山に関するパンフレットには1940年から朝鮮人労働者が銅山労働に従事し、1944年から中国人が強制連行され坑内労働に従事していると記されている⁴²。しかし、実際は1910年から日本の植民地と化していた朝鮮からの初期出稼ぎ労働者も数多くいたとみることができる。なぜなら、1922年7月に中津川で朝鮮人労働者の死体が流れて来たのが『読売新聞』に報じられ、当時町と隔離された峡谷の炭鉱やダム建設の苛酷なタコ部屋労働に耐えられないで逃亡する朝鮮人労働者を見せしめに殺した事件だったことが明らかになったのである⁴³。なお、2023年4月に証言資料集を自費出版した上岡健司(当時90歳)の『親子三代足尾に生きて「鉱山の仲間とともに」補稿集』の386～389頁には、1939年には朝鮮人労働者2,416人が足尾に来ていて、成人男性は銅山の坑内や製錬所で働き、女性は民族衣装を着て町に来ていたが、苛酷な環境で死亡者や逃亡者も多く、‘アイゴ’という叫びや鳴き声を聞いた人の証言が載っている。ちなみに、当時の労務関係長の村上好は「労働力不足から足尾銅山の朝鮮人は次第に増え、昭和十九年には次の通り。通洞坑=砂畑に六十世代、寮に二百人 本山坑=高原木に三十世代、寮に二百人 小滝坑=銀山平に二十～三十世代、寮に百二十～百三十人」であったと証言している。同387頁。

多くの日本人は学校教育を通して足尾銅山の鉱毒や煙害問題など、環境問題と田中正造の活動について学習する。しかし、足尾銅山の中でも21世紀の現在、携帯電話やインターネットさえ通じない深山の峡谷に動員され、命を落とされた朝鮮人や中国人がいることは紹介されない。特に戦時中は足尾銅山の日本人坑夫らの多くが戦場に駆り出されたため、それらを補うための朝鮮人や中国人労働者が強制的に連行されてあの谷底の銅山で働かされた。

前述した古河橋の所から本山の林道に入ると険しい山道になる。かつての医局や本山神社跡や水神宮碑看板、鷹の巣坑(古河最初の直営坑)案内看板を過りながら山上の舟石(ふれあいの場)から落石や猿の群れに注意しながら狭い道を走って行くと銀山平のかじか荘が出る。人影に安心感を抱きながら少し行くとキャンプ場向かい側の山の方に大きな中国人慰霊塔が出る。強制連行されて栄養失調や苛酷な労働で死んだ中国人109人の名前が慰霊塔の後ろに刻まれている。そこから見渡す限り、尖った山々と空しか見えない。あの空が故郷や家族に繋がるものだ、と思った労働者も少なくないだろうと思いながら、もう少し降り



写真7 かつての朝鮮人労働者が多かったと言われる小滝坑（1954年に廃鉱）や製錬所・選鉱所は写真とは違って鬱蒼とした山々になっていた。小滝の里。2023年8月6日撮影。以下同様。



写真8 左は足尾地震観測所や小滝坑周辺の写真。写真中央は朝鮮人慰霊碑。右は小滝坑周辺の坑夫浴場跡。

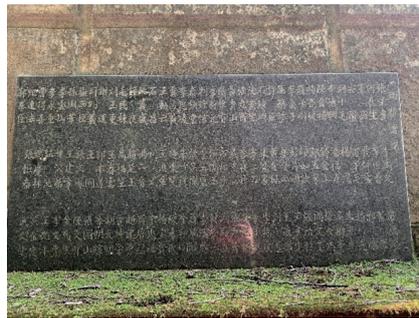


写真9 銀山平公園近くの山にある‘中国人殉難烈士慰霊塔’と塔の後ろに刻まれた死者名簿。

たら朝鮮人慰霊碑があると聞いたので車で何度も新聞記事に載っていた小滝坑周辺を往来するが、あの渓谷のかつての朝鮮人らが働いた場所には渡れないため、写真看板だけがあつた。

そのため、1954年から在日朝鮮人組織と一緒に法要をしてきた専念寺を訪ねて住職の藤本亮純氏⁴⁴に碑の所在を訪ねると詳細に教えて下さった。土砂降りの中再び庚申川に沿って銀山平公園の方に入り、教えて頂いた林の中に入ると、中国人慰霊塔とはあまりにも違った仮の慰霊碑が石に支えられて建っていた。

これが残酷な戦争の時代に植民地出身者として生まれ、言語も文化も異なる国の峡谷の中で人としての助けも得られないまま亡くなってしまった被害者を記憶する痕跡か…と思うと、いたたまれない気持ちと



写真10 大正10年のメーデー行進があつた道の当時の写真と現在（上岡健司氏のご提供）

なった。田中正造時代から‘人権’が唱えられてきた日本だが、この無残な歴史について総括を行うことはいつになるのだろうか。

帰宅後、筆者は本稿の執筆中、あの奥山で感じた終わらない戦争と悲しい歴史の爪痕の写真を辿りつつ、2023年8月15日の『中国新聞』の社説⁴⁵を思い出した。本稿の結論としてその一部を紹介したい。

「(略) 高校の歴史教科書で先の大戦の記述を見てみた。学徒出陣、勤労働員、学童疎開、代用食、沖縄戦や本土空襲といったキーワードが並ぶ。机の上の学習で生徒たちがどれほど実感できるだろう。自分たちが暮らす地域が戦争とどう関わったのか、深く知る機会がもっとあっていい。このところの防衛力強化の動きに「いつか来た道に戻らないか」と感じる戦争体験者は少なくない。戦争はもうたくさん。焦土の古里で抱いた実感が、地域の中でさらに風化することを危惧する。」

我々は過去から良いことも過ちも経ながら今を築いてきたのであり、人間が営んできた過去だからこそ決して栄華だけの歴史ではない。だから過ちを正当化することで生まれる怨嗟で未来をつぶすような愚行の選択を繰り返すことでは健全な未来は築けない。人と自然が豊かな平和社会を次世代のために用意することこそ、田中正造や山田友治郎が共に追及してきたことであり、先達が我々に示唆する知恵である。そのためにも、決して社会が自然を破壊する戦争や鉱毒事件などの環境問題を繰り返さないために、過去の史実を記録し、記憶を継承して行くことが重要である。濱中秀子氏と李がこの論稿を通して伝えたいこともその平和的未来へのあり方に繋がるのである。田中正造や足尾銅山が意味することが読者に共有できることを切願する次第である。

注

- 1 徳富蘇峰宛ての書簡関連での紹介。徳富蘇峰記念館サイト、2023年8月19日最終閲覧。<http://www.soho-tokutomi.or.jp/db/jinbutsu/1258>
- 2 山田の漢字表記は‘山田友治郎’‘山田友次郎’‘山田友二郎’などになっている。例えば、書簡が収録されている『田中正造全集 第十五巻(第十一回配本)』(岩波書店、1978年)の書簡七六三を見ると、田中正造からの宛先及び本文には次のように書かれてある。「明治32年

(1899年)1月19日 山田友次(治)郎様 (下野あそ郡田沼町トナラ(戸奈良))…中略…尚、山田友二郎氏ハ無罪ニシテ尚且批評あり。呵々」(10～11頁)。巻末の本巻収録書簡宛先一覧(735頁)の人名別項目にも、‘山田友治[次][二]郎’の名で10個の書簡が紹介されているが、その索引の‘本巻収録書簡宛先一覧’には、「宛先人物名で、○次郎、○二郎、○治郎、○造、○蔵など、多様に書かれたものが多いが、同一人物と確定できるものは一方にまとめる。現在確定し難いものは、表記のままに別項とした。(後略)」(724頁)と書かれてある。本稿ではこれらの表記を念頭に入れながら、本稿の共著者で一族である濱中秀子氏所有の戸籍の表記である‘山田友治郎’を使うようにする。但し、資料などを引用する場合はそのままにする。なお、これらの内容について、東京学芸大学図書館の高橋隆一郎氏よりご教示頂いた。謝意を記しておく。

- 3 男性58人、女性44人の人口。2020年国勢調査。「世界の統計地理データ towncheck」参照。2023年8月29日閲覧。<https://towncheck.jp/areas/092060160/detail>
- 4 Covid19以後は2021年に7,890,583人、2022年に8,723,858人になっている。日光市『日光市観光客入込数・宿泊数調査結果(令和4年1月～令和4年12月)』3頁参照。2023年8月28日に最終閲覧。<https://www.city.nikko.lg.jp/kouryuu/documents/r4toukei.pdf>
- 5 「銅とともに生きた足尾」、栃木県公式サイト。2023年8月28日閲覧。<https://www.pref.tochigi.lg.jp/h53/system/desaki/desaki/1182327455300.html>
- 6 2014年に国の重要文化財に指定される。橋長は48.6m。文化庁の文化遺産オンラインサイトの説明によれば、「古河橋(ふるかわばし)は、足尾銅山施設の近代化の一環として渡良瀬川に架設されたもので、明治23(1890)年竣工。ドイツ国ハーコート社製の鋼製のトラス橋で、工場であらかじめ作った部材を、現場でボルト接合のみで短期間で簡易に組み立てられる工法。足尾銅山において近代最初期に整備された施設の中で、ほぼ完存する唯一の遺構であり、歴史的価値が高く、同社のボルト接合による橋梁の中で、原位置に残る現存する最古の遺構。西洋の異なる国々から先端技術を導入し、短期間で近代化を成し遂げた日本の橋梁分野の技術的展開を示す遺構として重要」だと評価されている。「文化遺産オンライン」参照。2023年8月28日閲覧。<https://bunka.nii.ac.jp/heritages/detail/232041>
- 7 日光市人口サイト。2023年8月28日最終閲覧。<https://www.city.nikko.lg.jp/shimin/jinkou/index.html>
- 8 日光市「足尾銅山の歴史」サイト参照。2023年8月28日閲覧。<https://www.city.nikko.lg.jp/bunkazai/ashiodouzannorekisi>

- html
- 9 日光市「足尾銅山関連パンフレット」より。2023年8月28日閲覧。<https://www.city.nikko.lg.jp/bunkazai/documents/r3mapback.pdf>
- 10 同上。
- 11 「足尾鉍毒事件田中正造記念館巡回展資料 まだ終わらない 足尾鉍毒事件」2011年増補版より。
- 12 同上。
- 13 公式ウェブサイトは次。<http://www.npo-tanakashozo.com/yukari.html>
- 14 いわゆる人民を集めて暴動化させ、官吏側に圧迫・抵抗したり、家屋破壊や殺害などを行う罪を言うが、これに詳しい荻野富士夫は次のように説明している。「1900年という年は、司法権力の抑圧取締という面からみた場合、二つの意味で重要である。一つは、足尾鉍毒問題に関わる川俣事件が刑法の兇徒聚衆罪の適用を受けること、もう一つは治安警察法の制定である。まず前者から。1890年代後半、その適用をみなかった兇徒聚衆罪が1900年2月の川俣事件を契機に再び積極的に活用されはじめる。農民一揆的な「兇徒聚衆」から「騒擾罪」的な規定への転換、つまり「兇徒」に指導されたわけではない群衆の暴動が犯罪対象となってきたのである。すでに「明治二十三年改正刑法草案」において「兇徒嘯衆ノ罪」は「暴動ノ罪」へとかえられようとしていたし、当時の刑法学説においても「騒擾罪」的解釈が主流になってきていた。その傾向は刑法審査委員会などの議を経て、第一五議會（1901年2月）に提出された刑法改正案の該当部分にもあらわれた。」荻野富士夫「明治期司法権力の社会運動抑圧取締（2）」小樽商科大学『商学討究』第39巻、第2号、61～62頁。
- 15 鶴見俊輔監修、「平和人物大事典」刊行会（香野健一）編『平和人物大事典』、株）日本図書センター、2006年、350～351頁。なお、この引用文に使われた参考文献は次の通りである。木下尚江『田中正造翁』（1921）、兩宮義人『田中正造の人と生涯』（1954）、林竹二『田中正造の生涯』（1976）、由井正臣『田中正造』（1984）。
- 16 衆議院憲法審査会事務局「衆憲資第95号「第一章（天皇）」に関する資料」2017年6月、12頁。2023年8月29日閲覧。[https://www.shugiin.go.jp/internet/itdb_kenpou.nsf/html/kenpou/shukenshi095.pdf/\\$File/shukenshi095.pdf](https://www.shugiin.go.jp/internet/itdb_kenpou.nsf/html/kenpou/shukenshi095.pdf/$File/shukenshi095.pdf)
- 17 同上。
- 18 林竹二『田中正造の生涯』現代新書、1976年。
- 19 「1900年2月13日払暁、第4回押出しのため雲龍寺を出発した2500人の鉍毒被害民が利根川河畔の川俣にさしかかったとき、これを阻止するために待ち構えていた憲兵と警官隊が襲いかかり、流血の惨事となった」事件。田中正造大学公式HP参照。2023年8月28日閲覧。https://syozo-uni.net/?page_id=431
- 20 田村紀雄「田中正造」『近代日本社会運動史人物大事典』、紀伊國屋書店、1997年、337頁。
- 21 田中正造は常に農民の先頭に立って農民のために活動した「義人」と評価され、1913年の没後も農民たちに寄り添った形で鉍毒被害地の六か所に遺骨を分骨埋葬した。惣宗寺と浄蓮寺（佐野市）、雲龍寺（館林市）、田中霊祠（栃木市）、加須市立北川辺西小学校（加須市）、壽徳禅寺（足利市）。
- 22 青木喜三郎は山田友治郎の記した日記に度々登場し、関係の深さが伺える。青木喜三郎、トク夫婦の養子となる。日記については、山田友治郎五女、大川千代の次男大川正治氏より提供いただいた。
- 23 田中正造妹リンと原田璉三郎夫婦のタケが養女に、妻カツの実家大澤家から文造が養子に入っている。
- 24 巖本善治が編者の『海舟座談』には「鉍毒問題は直ちに停止のほかはない」と明治30年に勝海舟が語ったことが掲載されている。
- 25 潮田千勢子を中心とする鉍毒地救済婦人会、仏教界から鉍毒被害地救済仏教者同盟を結成、学生鉍毒救済会の結成。布川清司『田中正造人と思想』清水書院、2010年。明治33年3月17日島田三郎、巖本善治等足尾鉍毒問題解決期成同志会、5月4日青年修養会結成、明治34年多数の関係団体が結成され全国からの義援活動も盛んとなる。『田中正造全集第十五巻』年表より。
- 26 大隈重信。第8代、17代内閣総理大臣。早稲田大学創業者。
- 27 蓼沼丈吉。田中正造衆議院議員辞職後の後継者として議員となる。山田友治郎と共に『足尾銅山鉍毒事件救済私見』を著し、その考えを示した。
- 28 玉生嘉寿平。足尾銅山鉍毒事件救済会 専任掌事。会長は県会議員の村山半。他に広瀬勝三郎、山田友治郎が専任掌事を務める。『栃木県史資料編近現代9』参照。
- 29 明治32年3月6日議員歳費増加案についての反対演説をし、同案通過後、歳費辞退した。国民の税からなる歳費を議員自ら上げるべきではないと反対したが、辞退は田中一人であった。また、選挙の時は、田中の競争者は地元で有名な富豪であったため、支援者は銀行から田中の歳費を抵当にして充て、歳費によって利子に埋めていた。支援者は歳費増加によって、借金がなくなるかもしれないと半ば喜ぶものがただけに、歳費辞退によって恨みを持つ者もあった。『田中正造全集十五巻』年表。三浦頭一郎『田中正造と足尾銅山鉍毒問題土から生まれたりべラルデモクラシー』、有志舎、2017年。
- 30 松木村煙害事件。古河市兵衛と松木村村民との間を足尾鉍毒救済会が仲立ちし、明治34年12月に賠償を得た。松

- 木村は足尾銅山の亜硫酸ガスによる煙害にて廃村となった。『栃木県史資料編近現代9』913頁参照、『栃木県史通史編8近現代三』, 857頁参照。
- 31 1892年6月1日から1905年6月30日まで施工された鉱業法。明治34年3月13日に宇都宮地方裁判所で行われた裁判では、鉱業条例第48条(土地収用規定)により原告(村民側)敗訴となった。救済会は控訴を勧めたが、村民の固辞により足尾銅山古河市兵衛側と賠償による示談の道を探ることとなった。又、鉱業条例には、『試掘の事業公益に害ある時は所轄鉱山監督署長、採掘に就いては農商務大臣、既に与えたる認可若しくは特許を取消す事を得』とある。『栃木県史通史編8近現代三』869頁。
- 32 『田中正造全集第十四巻』58頁。No.706 8月17日川俣久平宛
- 33 『田中正造全集第十五巻』233頁。No.996(離間策) 明治34年2月23日蓼沼丈吉宛
「鉱毒以来の離間ハ非常に行われおり申候。村山氏の去年銀行より齊藤楼ニ来いて夕飯を食べたときの挙動ハ実ニ驚きたる変化なり。而して同席ノ人々も又やや同断に候。離間は非常に行われつつありヲリ、去る三十一年ニハ野口春蔵氏と山田友二郎氏と田中正造トノ三人ノ間ヲ離間セラレ、何人ノ処置なりや、未だ二分り不申候。」以下多数の名が挙がり、「離間は双方を扇動して双方を天狗ニするを以て第一着手とせり。故に離間は、離間されてされたるを知らず馬鹿なもの候。信友を疑ひ、大切な身方を憎ミ、～親分は足尾ニ居る。」様々な場所に古河の手が回りそれを知らずに離間されていると記している。『田中正造全集月報7 恩師田中正造先生(六)一政府との闘い― 黒澤西蔵』
- 34 布川清司『田中正造・人と思想』, 清水書院, 2015年, 87頁。谷中残留民との確執、両者の相違の原因。
- 35 明治35年1月20日足尾町字松木村23名の名で足尾銅山鉱毒被害救済会長の村山半、掌事山田友次郎、玉生嘉寿平、広瀬勝三郎宛に感謝状が贈られている。以下一部抜粋。「侵害せられたる権利の回復は勿論、損害も賠償せしめ得て既に充分なるのみならず、今後生活存命をも全くする事を得候段は、偏に貴会及び前記諸氏の御恩徳の致す処と永く忘却仕間敷は勿論、自今一層職業を相励み子孫の繁栄を希ひ以て応分邦家に酬ふる処あらんとす」『栃木県史通史編8近現代三』, 871頁。
- 36 次の文献を参照。柴田三郎『義人田中正造翁』, 敬文館, 1915年。布川了『田中正造たたかひの臨終』, 随想舎, 2011年。
- 37 由井正臣・小松裕『田中正造文集(二)谷中の思想』, 岩波書店, 2005年, 304頁。270逸見斧吉夫婦宛書簡, 明治44年11月9日付。
- 38 由井正臣・小松裕「295川島要次郎・島田宗三宛書簡大正2年2月4日」『田中正造文集(二)谷中の思想』岩波書店, 2005年, 350頁。
- 39 「歴々と明らかに、堂々と露(あら)わる」という意味で、「明らかにはっきりあらわれていて、少しも覆(おお)い隠すところがない」という意味。妙心寺「法話の窓」参照。2023年8月29日閲覧。<https://www.myoshinji.or.jp/houwa/archive/houwa1809-2>
- 40 クラルテ運動やアンリ・バルビュス及び小牧近江、『種蒔く人』については、次の文献などで詳細が確認できる。安斎育郎・李修京『クラルテ運動と「種蒔く人」』(御茶ノ水書房, 2000年), 李修京『韓国の近代知識人と国際平和運動』(明石書店, 2003年), 李修京『帝国の狭間に生きた日韓文学者』(緑蔭書房, 2005年)ほか。
- 41 雨宮正衛ほか『「種蒔く人」の形成と問題性』秋田文学者, 1967年, 23頁。李修京『近代韓国の知識人と国際文化運動 金基鎮, 小牧近江, そしてアンリ・バルビュス』明石書店, 2003年, 124頁から再引用。
- 42 日光市「足尾銅山」パンフレット。2023年8月29日閲覧。<https://www.city.nikko.lg.jp/bunkazai/documents/r3mapback.pdf>
- 43 これらの在日朝鮮人労働者に関する資料は膨大である。長生炭鉱や北九州の炭鉱など、村や町と離れた山奥の現場で苛酷な労働が行われ、朝鮮人を含む多くの労働者が命を失った。筆者がまとめた次の論文でもその一部が確認できる。李修京「日本国内における戦争加害の痕跡について(1)」『季論21』(第48号, 2020年4月号, 99～112頁), 李修京「日本国内における戦争加害の痕跡について(2)」『季論21』(第49号, 2020年7月号, 81～93頁), 李修京「日本国内における戦争加害の痕跡について(3)」『季論21』(第50号, 2020年10月号, 195～213頁), 李修京「秋田に散在する負の歴史の痕跡」『東京学芸大学紀要 人文社会科学系1』(第74集, 2023年, 16～26頁)ほか。
- 44 藤本氏は激しい雨の中、突然の訪問にも拘わらず大変親切に教えて頂いた。ここに謝意を記しておく。
- 45 この資料は内田雅敏弁護士からご提供を頂いた。謝意を述べておく。

【参考文献・資料】

「予は下野の百姓なり―田中正造と足尾鉱毒事件 新聞で見る公害の原点」下野新聞社, 2008年
「終戦の日 足元の記憶どう語り継ぐ」『中国新聞』社説2023年8月15日
「足尾鉱毒事件田中正造記念館巡回展資料 まだ終わらない

- 足尾鉍毒事件」2011年増補版
- 鶴見俊輔監修, 「平和人物大事典」刊行会(香野健一)編『平和人物大事典』, 株)日本図書センター, 2006年
- 田村紀雄「田中正造」『近代日本社会運動史人物大事典』, 紀伊國屋書店, 1997年
- 『田中正造全集』第10巻, 第14～第16巻を中心に他全巻, 岩波書店, 1978年
- 『田中正造全集月報』9, 11, 16, 17, 岩波書店, 1978年
- 『田中正造全集 第十五巻(第十一回配本)』岩波書店, 1978年
- 『田中正造田中正造昔話』日本図書センター, 1997年
- 『田中正造と古河町民～今に伝える谷中の暮らし～』古河歴史博物館, 2002年
- 『田中正造と足尾銅山鉍毒事件を歩く』随想舎, 2016年
- 『海舟座談 巖本善治編』岩波書店, 1983年
- 『救現田中正造大学ブックレットNo.6』田中正造大学出版部, 1996年
- 佐野市史編纂委員会『佐野市史通史編下巻』佐野市史編纂委員会, 1979年
- 栃木県史編纂委員会『栃木県史 史料編近世七』, 栃木県, 1978年
- 栃木県史編纂委員会『栃木県史 史料編近現代九』, 栃木県, 1980年
- 栃木県史編纂委員会『栃木県史 通史編5近世二』, 栃木県, 1984年
- 栃木県史編纂委員会『栃木県史 通史編8近現代三』, 栃木県, 1984年
- 古庄正『足尾銅山・朝鮮人強制連行と戦後処理』創史社, 2003年
- 梅田欽治『日露戦争100年田中正造の人権・平和思想』下町人間総合研究所, 2004年
- 林竹二『田中正造の生涯』現代新書, 1976年
- 由井正臣・小松裕編『田中正造文集(一)(二)』岩波書店, 2005年
- 由井正臣・小松裕編「295川島要次郎・島田宗三宛書簡大正2年2月4日」『田中正造文集(二) 谷中の思想』岩波書店, 2005年
- 布川清司『田中正造・人と思想』清水書院, 1997年
- 小松裕『田中正造未来を紡ぐ思想人』岩波書店, 2013年
- 三浦顕一郎『田中正造と足尾鉍毒問題土から生まれたリベラル・デモクラシー』有志舎, 2017年
- 布川了『田中正造と足尾銅山鉍毒事件を歩く』随想社, 2009年
- 布川了『増補田中正造たまたかの臨終』随想舎, 2011年
- 立松和平『白い河-風聞・田中正造』東京書籍, 2010年
- 蓼沼丈吉『足尾銅山鉍毒被害救済私見』山田友治郎発行, 1902(明治35)年
- 島田宗三『田中正造翁下巻』三一書房, 1972年
- 柴田三郎『義人田中正造翁』敬文館, 1915年
- 渡良瀬川研究会編『田中正造と足尾銅山鉍毒事件研究』vol.16, 随想舎, 2013年
- 東海林吉郎/菅井益郎『技術と産業公害』東京大学出版会, 1985年
- 色川大吉『民衆史の発見』朝日新聞社, 1984年
- 千葉功編『日記に読む近代日本2 明治後期』吉川弘文館, 2012年
- 遠山茂樹『日本近現代史I』岩波書店, 2007年
- 中村正則『労働者と農民日本近代をささえた人々』小学館, 1998年
- 葛井義憲『巖本善治-正義と愛に生きて』朝日新聞社, 2005年
- 坂村好広『田中正造の河川巡視絵図-明治43年8月～44年の日記から-』2021年3月
- 安齋育郎・李修京『クラルテ運動と「種蒔く人」』御茶ノ水書房, 2000年
- 李修京『韓国の近代知識人と国際平和運動』明石書店, 2003年
- 李修京『帝国の狭間に生きた日韓文学者』緑蔭書房, 2005年
- 李修京「日本国内における戦争加害の痕跡について(1)」『季論21』第48号, 2020年4月
- 李修京「日本国内における戦争加害の痕跡について(2)」『季論21』第49号, 2020年7月
- 李修京「日本国内における戦争加害の痕跡について(3)」『季論21』第50号, 2020年10月
- 李修京「秋田に散在する負の歴史の痕跡」『東京学芸大学紀要人文社会科学系I』第74集, 2023年
- 荻野富士夫「明治期司法権力の社会運動抑圧取締(2)」小樽商科大学『商学討究』第39巻, 第2号
- 熊澤喜久雄「足尾銅山鉍毒事件を巡る農学者群像」『肥料科学第』第36号, 2014年

【参考ウェブサイト】

- 衆議院憲法審査会事務局「衆憲資第95号「第一章(天皇)」に関する資料」2017年6月, 12頁。2023年8月29日閲覧。
[https://www.shugiin.go.jp/internet/itdb_kenpou.nsf/html/kenpou/shukenshi095.pdf/\\$File/shukenshi095.pdf](https://www.shugiin.go.jp/internet/itdb_kenpou.nsf/html/kenpou/shukenshi095.pdf/$File/shukenshi095.pdf)
- 文化庁「文化遺産オンライン」2023年8月28日閲覧。<https://bunka.nii.ac.jp/heritages/detail/232041>
- 日光市人口サイト。2023年8月28日閲覧。<https://www.city.nikko.lg.jp/shimin/jinkou/index.html>
- 日光市『日光市観光客入込数・宿泊数調査結果(令和4年1月～令和4年12月)』2023年8月28日閲覧。<https://www.city.nikko.lg.jp/kouryuu/documents/r4toukei.pdf>
- 「銅とともに生きた足尾」, 栃木県公式サイト。2023年8月28日閲覧。<https://www.pref.tochigi.lg.jp/h53/system/desaki/desaki/>

1182327455300.html

日光市「足尾銅山の歴史」サイト参照。2023年8月28日閲覧。

<https://www.city.nikko.lg.jp/bunkazai/ashiodouzannorekisi.html>

日光市「足尾銅山関連パンフレット」より。2023年8月28日

閲覧。[https://www.city.nikko.lg.jp/bunkazai/documents/r3mapback.](https://www.city.nikko.lg.jp/bunkazai/documents/r3mapback.pdf)

pdf

田中正造大学公式HP参照。2023年8月28日閲覧。[https://](https://syozo-uni.net/?page_id=431)

syozo-uni.net/?page_id=431

妙心寺「法話の窓」参照。2023年8月29日閲覧。[https://www.](https://www.myoshinji.or.jp/houwa/archive/houwa1809-2)

[myoshinji.or.jp/houwa/archive/houwa1809-2](https://www.myoshinji.or.jp/houwa/archive/houwa1809-2)

「世界の統計地理データ towncheck」2023年8月29日閲覧。

<https://towncheck.jp/areas/092060160/detail>

다나카 쇼조와 야마다 도모지로의 미공개 관계문서의 공개, 그리고 ‘아시오 동산 (足尾銅山)’

하마나카 히데코*¹ · 이 수 경*²

아시아언어 · 문화연구 분야

(2023년 8월 30일 접수)

요 지

이 글은 근대 일본 최대의 공해 문제로 알려진 아시오동산의 광독 문제를 널리 호소하여 사회공론화 시켰던 다나카 쇼조의 관계 문서 속에서도 ‘다나카 쇼조의 양녀 남편’ 이었던 야마다 도모지로가 보관하였던 미공개 문서를 그의 후손이 ‘120년 만에 공개하는’ 중요한 기록물이기도 하다. 다나카 쇼조 관계 자료는 실로 방대하게 존재하며, 지금도 다양한 형태로 소개되어져 오고 있다.

그러나 여기에서 공개하는 것은 야마다 도모지로 집에 보존되어 온 것을 그의 후손이자 구니타치시 교육위원회 학예원인 하마나카 히데코씨가 정리한 것을 공개하는 것이다. 이 글에서는 이 문서를 공개하기에 이르는 경위 등의 소개와 다나카 쇼조 및 아시오동산에 대한 개괄, 전쟁 중에 동원되었던 조선인의 위령탑 조차 없는 아시오동산의 끝나지 않은 전쟁 상흔에 대해서는 현장 조사를 담당한 이수경이 말았고, 다나카 쇼조와 야마다 도모지로의 미공개 관계 문서에 대해서는 하마나카 히데코씨가 집필한 논고를 그대로 전문 게재하여 소개하고 있다. 이렇게 비공개 문서를 공개하는 의미, 다나카 쇼조가 그토록 호소했던 공해문제를 재조명하면서, 이 글 뒷부분에서는 잊혀져가는 아시오동산의 협곡 속에서 느꼈던 슬픈 역사에 대해서도 언급하기로 한다.

키워드 : 120년 만의 공개, 아시오동산, 다나카 쇼조, 야마다 도모지로, 미공개 문서, 끝나지 않은 역사

* 1 구니타치시 교육위원회 평생학습과 사회교육 · 문화예술계 학예원

* 2 도쿄가쿠게이대학 인문사회학계 교수 (184-8501 東京都小金井市貫井北町4-1-1)

Release of Undisclosed Documents Related to Shozo Tanaka and Tomojiro Yamada, and the “Ashio Copper Mine (Ashiodozan)”

HAMANAKA Hideko*¹ and YI Sookyung*²

Asian Languages and Cultures

(Received for Publication; August 30, 2023)

Abstract

This paper offers a valuable record of documents related to Tanaka Shozo, who widely publicized the mining pollution of the Ashio Copper Mine (Ashiodozan) known as a major pollution disaster in modern Japan, confronting it as a social issue. In particular, these unpublished documents kept by Yamada Tomojiro, “Tanaka Shozo’s adopted daughter’s husband,” are “released for the first time in 120 years” by his descendant.

Materials related to Shozo Tanaka have been introduced in various forms. However, the documents presented here have been preserved at the home of Yamada Tomojiro’s descendants and compiled to make public by Hamanaka Hideko, one of his family members and a curator of the Kunitachi City Board of Education.

In this paper, YI Sookyung who conducted a field investigation introduces how the documents came to be released and provides additional explanation about Tanaka Shozo and the current situation of the Ashio Copper Mine, where no memorial tower can be found for Korean victims who were mobilized during the World War II.

The full text of the dissertation written by Hamanaka Hideko regarding the documents related to Tanaka Shozo and Yamada Tomojiro will be introduced in the paper. Through the publication of these documents, the paper sheds new light on their significance, revisiting the issues of pollution Tanaka Shozo fervently tackled.

In the latter part, the paper will also touch upon the sad history left behind in the deep canyon of the Ashio mine, which is being forgotten today.

Keywords: released for the first time in 120 years, Ashio Copper Mine, Shozo Tanaka, Tomojiro Yamada, unpublished letter, never-ending history

*1 Curator of Kunitachi City Board of Education, Lifelong Learning Division, Social Education, Culture and Arts Section

*2 Tokyo Gakugei University (4-1-1 Nukuikita-machi, Koganei-shi, Tokyo, 184-8501, Japan)